

夢と学びの科学体験館 公式InstagramとTwitterを開設

夢と学びの科学体験館のプラネタリウム投映スケジュール、展示や体験、開催イベントなど、皆さんの気になる情報をタイムリーに発信していきます。ぜひフォローしてください。

◆Instagram

アカウント名 夢と学びの科学体験館【公式】
ユーザー名 @yumemana_official

◆Twitter

アカウント名 夢と学びの科学体験館【公式】
ユーザー名 @yumemana_kariya



問 夢と学びの科学体験館 (☎24-0311)

児童館おはなし会

(3歳〜小学生向け)

時 30分
12月5日(出) 14時〜14時30分
場 富士松市民センター
絵本、紙芝居ほか
富士松市民センター(☎36・11111)



第2次刈谷市子育て支援臨時給付金の支給

申請不要の対象者には、12月8日(火)に口座振込にて給付金を支給します。その他第1次給付金の支給対象でなかったなど、申請が必要な人に申請書を郵送しましたので、提出をお願いします。

対 平成17年4月2日から令和2年9月30日までに出生した児童(対象児童)を監護・養育している世帯の世帯主
給付金額 対象児童1人につき2万円
申 3月1日(月)までに、申請書を郵送または直接、子育て推進課(〒448・8501刈谷市役所)へ。

※申請書が届いていない場合は、別途郵送しますのでご連絡ください。

問 子育て推進課(☎62・1061)

親子でクリスマスのアイシングクッキーを作ろう

時 12月5日(出) 13時30分〜15時30分
場 富士松市民センター

内 アイシングシユガーでかわいいデコレーションクッキーを作ります。



対 市内在住の小学生と保護者
定 5組(1組2人)
※申込多数の場合は抽選とし、結果は全員に連絡します。

持 ￥ 1組1500円
マスク、エプロン、手拭き、持ち帰り用袋

申 11月24日(火)(消印有効)までに、①クリスマススのアイシングクッキー希望、②氏名(フリガナ)・学年、③参加する保護者の続柄、④郵便番号・住所、⑤電話番号をハガキ(1組1枚)または直接、富士松市民センター(〒448・

0005 今川町2・152・(☎月曜)へ。

問 富士松市民センター(☎36・11111)

健康・医療

市民健康講座

◆足元から健康に！セルフフットケアにチャレンジ！

時 ①12月11日(金)・②23日(水) 13時30分〜15時
講 平林愛子氏(健康運動指導士)

定 各20人(先着順)

持 上靴、動きやすい服装、タオル、飲み物、マスク
他 ①②は同内容です。どちらかに申し込んでください。

対 ②のみカンガルールームで1歳以上の未就学児をお預かりします(定員あり)。12月7日(月)までに保健センターへ。
◆上手に使う市販薬！セルフメディケーションについて
時 12月18日(金) 13時30分〜14時30分
講 伊藤智加江氏(薬剤師)
定 26人(先着順)
持 筆記具、マスク

場 総合健康センター
対 市内在住の人
申 11月19日(木)から、電話(23・8877)で保健センターへ。

暮らし

11月25日から12月1日は 犯罪被害者週間

この期間では、集中的な啓発事業などの実施を通じて、犯罪被害者などが置かれている状況や犯罪被害者などの名誉、生活の平穩への配慮の重要性などへの理解を深めます。犯罪被害で悩みのある人は、次の電話番号まで連絡してください。

ハートフルライン
☎052・954・8897
☎22・0100
問 刈谷警察署

今月の市税の納期

税目 国民健康保険税(5期)
納期限 11月30日(月)
納税には便利で安心な口座振替制度をご利用ください。
問 納税課(☎62・1007)



障害を理由とした差別をなくすために

障害者差別解消法は、障害のある人もない人も平等に生活できる社会づくりを目指す法律です。この法律は、障害を理由とした差別の禁止、障

害のある人への合理的配慮を求めています。

▼障害を理由とする差別とは
電話以外には受け付けず、耳の不自由な人が連絡できない▼
障害のある人を無視して、その介助者や付添人のみに話しかける
障害のある人への合理的配慮とは

▼筆談▼文章を代わりに読み上げる▼ふりがなやイラストなどを使い、分かりやすく説明する▼車いすの人の手の届かない物を代わりに取って渡す

あなたのちょっとした配慮で助かる人がいます。
問 福祉総務課(☎62・1208)

11月16日スタート AIチャットボット

AIチャットボットとはAI(人工知能)を活用し、証明書発行の申請手続きやごみ分別などの市民の皆さんからの質問に、365日24時間チャット形式で答えるものです。

AIチャットボットは使えば使うほどAIが学習し、より精度の高い回答をするようになります。市HPから利用できますので、ぜひご利用ください。
問 情報システム課(☎62・1004)